

引き続き対話を要する事項(地質構造・水資源専門部会) 整理表

資料2-4

通し 番号	項 目	やりとりの経緯							
		J R 東海見解			静岡県意見	J R 東海再見解	専門部会	J R 東海再見解	静岡県再意見
		R1. 10. 18	R1. 11. 11	R1. 12. 23	～R1. 12. 27	R2. 1. 24	R2. 2. 10	R2. 2. 28	R2. 3. 6
	1 リスク管理に関する基本的考え方								
①	リスク管理の上限値(先進ボーリング湧水量50/φ10m・秒、トンネル湧水量3m ³ /秒)は、暫定的に決めた数値であり、環境影響が大きい場合は、見直しの可能性が残っていると認識いただきたい。		○		●	○			
②	回答の中で説明のなかった、またはわかりにくかった以下の項目について、いつまでどのような内容を提出するのか予定を示し、提出いただきたい。 ・トンネル掘削時の側面からの湧水量軽減対策である薬液注入等の対策のほか、切羽面からの湧水対策についての説明	○			●	○			
③	・被圧水に対する、防水シートや覆工等の湧水量低減対策の有効性	○			●	○			
④	・トンネル湧水量の管理曲線グラフについて、わかりやすく文章を用いた説明と、管理曲線による管理の妥当性の確認	○			●	○			
⑤	・トンネル湧水の大井川水系への戻し方及びポンプアップ方法について、工事の工程も示しながら、図とともにわかりやすく文章を用いた説明と、戻し方の妥当性の確認	○			●	○			
	2 管理手法								
⑥	河川の水量・水温・水質・掘削発生土について、工事による変化をどのように推定し、評価するのかを示すための、工事着手前のバックグラウンドデータの整理と、評価方法の妥当性の確認	○			●	○			
⑦	リスクマップ、リスクマトリクスの整理と提示時期		○	○	●	○	○	●	
	3 全量の戻し方								
⑧	下り勾配の掘削が技術的に可能であった青函トンネルの工事も参考にしつつ、現段階で考えられる代替工法を示した上での工法の比較検討	○			●	○			
⑨	トンネル湧水の上限値内であれば、突発湧水も適切に管理できることになり、下り勾配で掘ることは可能と考えるが、それについての見解	○			●	○			
⑩	「畑雑山断層と平行して導水路トンネルなど送排水管路を作ることが地質・湧水の点で不適切」であるとしていることについて、その根拠(地質データ等を用いた説明)	○			●	○			
⑪	河川流量や流量回復の具体的方法を図とともに文章でわかりやすく説明。特に田代ダムの上流部への戻し方についての、わかりやすい説明。その上で、戻し方の妥当性の確認	○			●	○			
⑫	トンネル湧水による河川の減水量が季節ごとに変化する根拠	○			●	○			
	4 突発湧水								
⑬	先進坑の切羽での地質観察を誰がどのように評価するのか(地質の専門家を常駐させる予定の有無も含む)		○		●	○	●		
⑭	得られた地質データの公表時期と方法		○		●	○	●		
⑮	地質の状態を把握するのに、オールコアボーリングを全工区で実施する必要はないとする根拠	○			●	○	●		
⑯	コアボーリング完了後の調査結果を用いた湧水量の推定方法	○			●	○	●		
⑰	「突発湧水が発生した場合でも、山体内部の地下水が枯渇することはない」とした根拠	○			●	○	●		
⑱	西俣上流部での流量減少対策として、地下ダムが技術的に困難とする理由の明示と、地下ダムではなく別の具体的対策	○			●	○	●		

通し 番号	項 目	やりとりの経緯							
		J R 東海見解			静岡県意見	J R 東海再見解	専門部会	J R 東海再見解	静岡県再意見
		R1. 10. 18	R1. 11. 11	R1. 12. 23	～R1. 12. 27	R2. 1. 24	R2. 2. 10	R2. 2. 28	R2. 3. 6
⑰	トンネル工事で発生する濁水についての有効性・実現性を兼ね備えた具体的処理方法	○			●	○	●		
⑳	トンネル湧水を処理するポンプアップ等施設の規模の適正さを判断するための、想定湧水量データとそれに応じた処理施設の規模の妥当性の確認	○			●	○	●		
5	中下流域の地下水への影響								
㉑	中下流域の地下水の影響評価の方法と、評価期間についての明示。また、影響評価の基準や前提となる、自然変動の値と異常値との境の評価方法の明示		○		●	○			
6	発生土置き場の設計								
㉒	発生土の体積を記載した発生土置き場の設計図や土砂崩壊のシミュレーション条件、この設計に至った過程の確認		○		●	○	●		
㉓	河道閉塞による発生土置き場への影響の確認		○		●	○	●		
7	土壌流出対策								
㉔	重金属含有発生土にヒ素が出た場合であっても、域外処理を行わないとする根拠の明確化	○			●	○	●		
8	監視体制の構築								
㉕	工事着手前に行うバックグラウンドデータの必要収集期間と、データ整理の完了目安時期、並びにどの時点で提示があるかについての明確化	○			●	○	●		
㉖	工事の進行に伴い変化する水量や水質、水温に加え、地質も含めた監視体制をいつまでに構築するのかの明確化		○		●	○	●		
㉗	データ等の報告内容を、いつ、どのような内容で公開するのかの確認		○		●	○	●		
㉘	住民が理解しやすいよう、工事の進捗と合わせて、視覚的な方法を用いたデータ公表の検討		○		●	○	●		
9	その他(資料作成について)								
㉙	論点にあった定量的な表現を用いた資料作成。すなわち全量といえば、瞬間的な流量ではなく、総体積、または平均流量と想定流出時間の両方を明記するなど、情報の確認が容易にできる資料の作成			○	●			○	●

引き続き対話を要する事項(生物多様性専門部会) 整理表

通し 番号	項 目	やりとりの経緯						
		J R 東海見解			静岡県意見	J R 東海再見解		静岡県再意見
		R1. 10. 18	R1. 11. 11	R1. 12. 23	～R1. 12. 27	R2. 1. 24	R2. 2. 28	R2. 3. 6
1	生物多様性の保存に係る基本的考え方							
⑩	工事による減水等の生息環境の変化の影響によって、何がどう影響を受け、どういう事態が生じるリスクがあるかについての明確化(定性的でよい)		○		●	○	●	
⑪	平成24年、27年の通年調査結果などの既存データの内容が、工事前の生態系及び河川流量等の構造・機能を把握するために十分なものであるかについての見解			○	●	○	●	
⑫	生息状況に影響を与える可能性のある具体的な箇所における沢等の流量変化の予測値について、図を用いて文章により説明		○		●	○	●	
⑬	具体的なモニタリング調査実施計画を作成し部会へ報告			○	●	○	●	
⑭	流量変化が大きく生態系への影響が小さいと言えない場合は、影響について定量的評価。この際には以下の検討が必要。 ・工事着手前の生態系は、水域・陸域におけるそれぞれの生物群集の構造と機能について極力定量的に把握し、精確な食物連鎖図により群集の構成員間の関係を明確化 ・イワナ類の胃の内容物、カワネズミの環境DNA調査の具体的な調査計画の作成 ・水域の食物連鎖図は、底生生物の各種の現存量、水面落下動物・流下動物の各種の湿重量について、落下・流下時間等の日変化や季節変化も踏まえ整理			○	●	○	●	
⑮	技術者の配置等体制の明確化		○		●	○	●	
⑯	生態系に重要な影響を与える昆虫類が生息する河畔林のうち、既に復元が可能な箇所を工事と平行して河畔林の復元を実施するための具体的な緑化計画の作成		○		●	○	●	
⑰	生態系への影響を考慮した施工計画の作成			○	●	○	●	
2	減水量の計測							
⑳	流量減少等の影響が予測される箇所の流量を常時観測するモニタリングポイントの明確化			○	●	○	●	
㉑	モニタリングの際、変化が大きいと予測される場所にカメラの設置を検討することを含め、湧水による河川流量の減少を可能な限り把握できる方法の明確化			○	●	○	●	
㉒	西俣非常口より上流部の生物を守るための具体的な措置	○			●	○	●	
3	減水に伴う生態系への影響							
㉓	生物の生息環境や生息状況に影響が出ると考えられる危険な水準の設定及びその根拠。また、対策を実施する時点を明確にしたうえで、その具体的な対策の内容。水準に達しないうちに何らかの対策を実施する必要がある場合は、その必要性をどのような方法で評価し、判断するのか、その対策内容の具体化			○	●	○	●	
㉔	底生生物の生物調査と同時に生息可能な空間のサイズや質の変化についての調査、予測、評価の具体化			○	●	○	●	
4	濁水等処理							
㉕	河川に放流する排水の現管理基準(SS25mg/L)より厳しい自主管理基準の設定及びその対策		○		●	○	●	
㉖	突発湧水時に対応できる濁水処理設備の施工計画とその内容の具体化	○			●	○	●	

通し 番号	項 目	やりとりの経緯						
		J R 東海見解			静岡県意見	J R 東海再見解		静岡県再意見
		R1. 10. 18	R1. 11. 11	R1. 12. 23	～R1. 12. 27	R2. 1. 24	R2. 2. 28	R2. 3. 6
	5 水温管理							
④5	河川流量が減少したところに放水した場合の生息環境への影響や産卵期などでも影響が出ない処理方法の具体化			○	●		○	●
	6 発生土対策							
④6	発生土置き場における濁水等の処理について、緑化計画と併せて、平面図と立面図を用いた計画内容の明確化		○		●	○		●
	7 代償措置							
④7	トンネル掘削工事による影響の回避、低減、復元、代償、補償という段階に従って、まずは、回避、次に低減を考え、代償、補償は、最終の手段とする代償の考え方についての記載	○			●	○		●